

# 第36回「議員と語り合い」報告書

総務環境常任委員会 (No.1)

開催日	令和 3 年 7 月 2 7 日 (火) 午後 1 時 ~ 午後 3 時		
開催場所	霧島公民館 2 階		
団体名	あいらぶ霧島	参加人員	9 人 (男 6 人 : 女 3 人)
出席議員	徳田 修和、松枝 正浩、山口 仁美、愛甲 信雄、木野田 誠、 前島 広紀、有村 隆志、前川原 正人		
役割分担	班 長 (徳田 修和) 副班長 (松枝 正浩) 記録係 (山口 仁美)		
テーマ及び具 体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島地区の環境について</li> <li>・自然保護問題について</li> </ul>		

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
	<p>◆会代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年ほど前に霧島に越してきた。霧島のために役に立ちたい。</li> <li>・愛し、愛される霧島にしたい。</li> </ul> <p>霧島虎ヶ尾岡メガソーラー建設反対協議会のメンバーが主だが、別の団体を立ち上げた。幅広く霧島の将来について話し合っている。月2回ほど活動中。メンバー10名。</p> <p>地元や若い人を中心に、霧島を盛り上げていきたい。</p> <p>これからも継続的に話をしていきたい。この会をきっかけに形を何か残したい。</p> <p>◆メガソーラー条例は全国で146自治体が制定している。</p> <p>その中でも罰則・罰金など、規制していく方向も出ている。霧島市議会から条例制定に向けた取組はできないか。</p> <p>◇一般質問で条例制定をしていけないか、議論をしている。</p> <p>市としては、条例そのもので私有財産や経済活動を縛ることは難しいという見解だった。全国市長会からも働きかけていくとのことである。熱海の事故をきっかけに動きが出るのではないかとみている。</p>

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆146自治体が作っているのに、法の主旨に基づいていると認識している。  
自治体が具体化するかどうかではないか。  
霧島市は地元資本じゃないところで進んでいるため、地域活性化と考えている。

◇上位法がなければ、条例制定しても法廷闘争等で勝ち目がないケースもある。  
これまでに先進地視察もしてきている。実際に、効果はあまりないとの話もあった。  
霧島市としては、上位法をこえる条例の実効性について検討をされている。

◆霧島市の12万5,000人の炭素バランスの算出を手始めにできないか。国のカーボンバランスの計算方法は解らないが、まずは、現状把握をすることが必要である。自分たちの生活にどう影響するのか先行して勉強してほしい。

◇まずは、知ること、という意見には同意する。九州電力を招いた勉強など、できるのではないか。

◆ソーラー開発について、業者についての情報が抜けていることが問題だ。発電量を50kW以下になるように細分化して規制逃れしないように、撤去費用の積み立て開示や保険加入など義務化できないか。

◆木材の伐採が進み、植林されていない現状がある。一度破壊された山は再生できない。森林がなくなっていくのは環境破壊である。植林をすることでセラピーに使えるような森林にできないか。

◇申請の段階で、再造林率は37%から46%に改善した。  
伐採許可の際の届などが厳しくなったので、少し改善してきている。森林環境譲与税も活用し、放置をしている人と連絡を取って、市がある程度管理する仕組みがスタートしている。

意見交換での主な意見等